

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

 更新日：2021年8月30日

発表内容

内容

令和3年8月29日(日曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が30名(居住地:松山市29名、市外1名)確認されました。

既存事例21名と、新規事例9名(906～912例目)で、感染者は2611～2640人目です。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

市民の皆さんへのお願い

飛沫感染する新型コロナウイルスでは、食事中の会話が感染リスクを高めます。

飲食店の皆さんが、感染予防対策を徹底していても、利用客が大声で話すなど感染リスクが高い行動をされると、感染拡大は止まりません。

飲食店だけでなく、職場や学校でも、食事の際は、まず食べ、食事が終わってマスクを着用して歓談する、いわゆる「黙食」を実践してください。

感染者の概要

【2611人目～2640人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
30名	21名	9名	19名	11名	29名	1名

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上
7名	5名	8名	3名	3名	2名	-	2名	-	-

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)								なし
発症日	8/19	8/21	8/23	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	-
人数	1名	1名	1名	2名	2名	9名	6名	1名	7名
計	23名								7名

【職業、感染経路】

職業		感染経路	
会社員	10名	家庭内	8名
児童・生徒	8名	医療・福祉関係	6名
学生	5名	生活上の接触	3名
無職	4名	幼稚園・保育所など	2名
未就学児	2名	会食	2名
会社役員	1名	県外	2名
		仕事関係	1名
		調査中	6名

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

【クラスターの状況】

【新しく感染を確認した事例】

事例	新しい感染者	備考
<新規> 886例目 (県1418事例目)	利用者(児童) 5名	【児童施設クラスター】 ・累計感染者9名(+5名) 内訳:利用者(児童)7名(+5名) その他家族など2名

※この内容は感染者の概要に含まれています。

※893例目(県1432事例目)を統合。

【報道機関の皆さんへのお願い】

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課
〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階
課長:石橋 修
担当執行リーダー:藤原 誠
電話:089-948-6821
E-mail:hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課
〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2
課長:藤本 康信
担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail:ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp